

あなたとつなぐ

議会 しんしろ

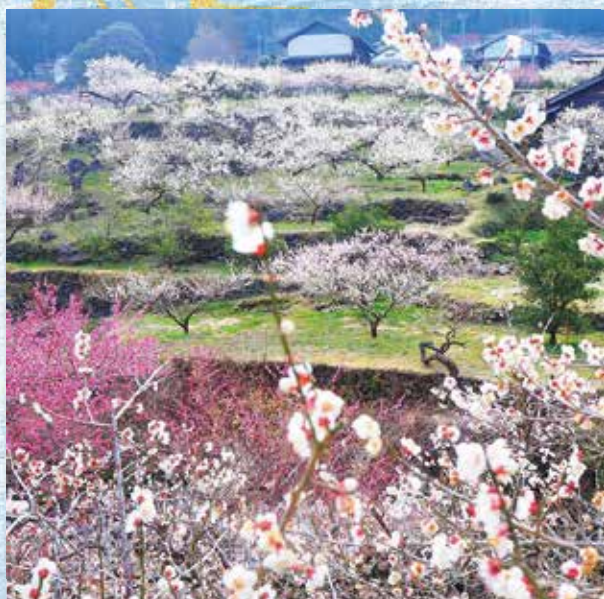
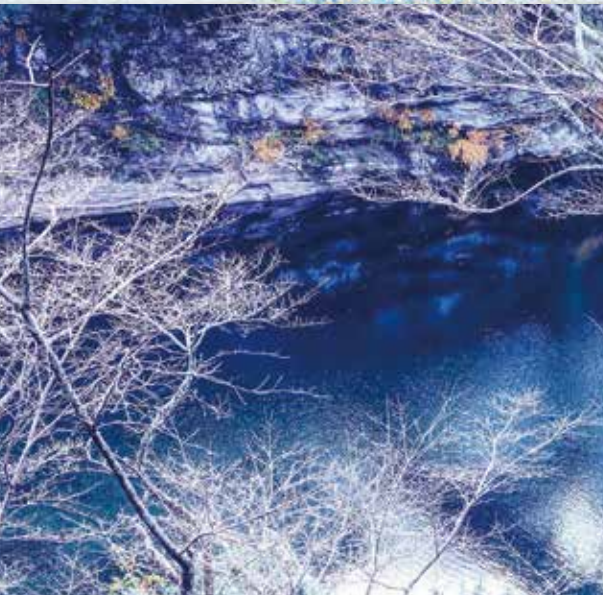


No.57 新 城 市 議 会
平成31年2月発行

12月定例会



- 特集 女性議会議員との意見交換会……………1
- 議会からの報告……………2
- 一般質問……………3～10
- 主な議案の内容……………11
- 主な議案の討論……………12
- 議案賛否・委員会インフォメーション…13
- 議決結果の一覧……………14
- お知らせ……………15



掲載写真は、新城の風景を、若者議会若者アウトドア観光チームが、フォトコンテストで募集し選りすぐった、しんしろの「イトコ」です。

「女性議会」議員 との意見交換会



今年度「女性議会」に参加された女性議会議員と新城市議会議員との意見交換会が、昨年12月20日委員会室にて行われました。この「女性議会」は、市長の政策として女性が日頃抱えている市政に対する提案や意見を発信できる場を設け、女性の市政に対する関心を喚起するとともに今後の市政運営の参考とするため、議場にて年一回、市の公募により集まった女性が登壇するものです。

冒頭議長は、「全国的に様々な方法で市民の声を聴いて議会の政策に活かしていく流れが出ている。勇気をもって参加して頂いた皆さん一人ひとりの意見を大切にしたい」と挨拶をしました。

子育てボランティアを行ってきた女性議会議員からは、「名古屋市内では、子どものインフルエンザ予防接種（2回）が無償なので、新城市も2回のうち1回分でも無償にできないか」といった事や「市民と議会が一緒になって高齢者や過疎について対策が考えられると良いと思う」とのご意見を頂きました。

市議会議員からの「『子育てするなら新城市』といったキーワードや子育てについて、新城市をPRしていく方法があれば聞かせてほしい」といった投げかけに対して女性議会議員からは、「子ども園については市民が知らない事が多いのではないかと。基本保育料の無償化や、自然に囲まれているからこそできる園外保育、通う園が選べるなど、他市と比較して子育て環境が良いところをPRしてはどうか」といったご意見を頂きました。市議会議員からは、「この件に関しては市議会の宿題にしてはどうか」との声が上がりました。

外国籍の女性議会議員から、「外国人が抱える問題を市民に理解して頂くことで、コミュニケーションができるようになるのではないかと。そのために外国語表記が必要だと思う。ポルトガル語のフェイスブックの開設も希望する」といったご要望がありました。市議会議員からは、「子育てで困ったことや外国人の情報交換の場はあるのか」などの質問がありました。

また、台風24号で発生した停電の

経験から、作手地区にお住まいの女性議会議員は、助け合いの大切さについてのご提案がありました。「作手地区はみんなで助け合うことができる地域。ある地区では大学が入って住民と一緒に防災マップを作った。新城市は情報共有がしやすいまちだから、災害時に助け合えるよう各地域で早急に対策を考えてほしい」といった要望がありました。市議会議員からは、「大災害時に自主防災会が中心になって地域防災をすすめるよう、1月から総務消防委員会が地域に入っ意見交換を行う」と伝えました。

以前から共助が根付いている阿寺地区に住む女性議会議員は、「5年前、『女のくせに』と言われるながらも、自分が出ることから動いてきた。団塊の世代はあきらめない。皆で協力する美しい阿寺に引越してきて良かったが、高齢化が進みいつまで暮らせるのか、といつも考えている。今以上に過疎にならないようにしたい」とのご意見を頂きました。市議会議員からは「過疎になったとしても、今まで通りに生きていけるよう仕組みを考えていく事が大切だ」との意見がありました。

子育て中の女性議会議員からの「今までの女性議会議員経験者による『OB会』を立ち上げ、活動し続けられたらいいと思う」との意見

に対し、市議会議員の「女性だけの集まりの方がまとめやすいのですか」との質問がありました。すると女性議会議員から「女性議会は『女性議会』と題名をつけただけで、男女は関係なく市政への意識をどれだけ持つかが大事だと思ふ。女性議会という面白い経験をする事は、市民に市政へ関心をもってもらうための第一歩であり、大切なのは、そこから意識を高くしていくと同時に色々な人を巻き込んでいくことなのではないか」といった頼もしいご意見を頂きました。意見交換会に参加された女性議会議員に感謝するとともに、新城市議会は女性議会と女性の活動を応援し続けていきます。



政治倫理にかか る措置の件を可決

12月定例会最終日に、議員政治倫理条例に基づく、山崎祐一議員に対する議員辞職を勧告することを内容とする措置の件が、全員一致で可決されました。

審査請求の概要

平成30年4月23日付で、山崎祐一議員に対する政治倫理基準違反の審査を求め、1,042人の署名による市民請求が提出されました。

「審査・調査すべき事案の内容」

平成25年～27年度の千郷地区地域活動交付金申請から完了実績報告に至る経緯の中で不当な圧力及び不正な請求を主導した。

「審査を請求する理由」

- 以下の点において、条例第3条の遵守を怠ったため。
- (1) 地域活動交付金申請から完了までの、書類作成に深く関わり不当な圧力を行使した。
 - (2) 完了実績報告時提出の領収書を業者に偽造させた。
 - (3) ホタル再生とは名ばかりで、

現実は別の事業を遂行した行為。

政治倫理審査の審査概要

本請求が提出要件を満たしていることを確認の上で、6月7日に第1回政治倫理審査会が議長により招集され、正副委員長を互選し審査を開始しました。会議回数は延べ23回を数え、12月5日に審査結果が議長に報告されました。

委員長…柴田賢治郎

副委員長…山口 洋一

委員…佐宗 龍俊

鈴木 長良

浅尾 洋平

小野田直美

審査の結果、対象議員が弁済実態のない虚偽の領収書を業者に作成させて市に提出したことが明らかとなりました。

このことから、条例第3条第1号に規定する遵守すべき基準に違反する事実があったものとして「議員辞職の勧告」を措置の意見とする報告が審査会から議長に提出されました。

※政治倫理審査会の詳細は、市ホームページに掲載しています。

滝川議員に対する 問責決議

12月定例会にて、議選監査委員の滝川健司議員に対し、9月定例会での平成29年度病院事業会計決算認定における反対討論の内容に
関し問責決議が提出され、賛成多数で可決されました。

提出者 鈴木達雄、中西宏彰

柴田賢治郎

賛成者 下江洋行 鈴木長良

平成30年新城市議会9月定例会における、第120号議案 平成29年度新城市病院事業会計決算認定の審議に際し、滝川健司議員が反対討論を述べ、決算に対し不認定の意思表示をされた。

滝川健司議員は、議選監査委員として当該決算について「計数は正確であり、当該年度の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められた」と決算審査意見書を提出しているにも関わらず、討論の発言において、監査委員として知り得た内容及び監査委員としての見解を述べるとともに、代表監査委員が議会権限である決算の認定にまで関与したかのごと

くの誤解を招く内容を述べ、本会議で反対討論を行ったことは、議選監査委員としての責任と自覚に欠ける不適切な行為である。

9月定例会閉会后これまで、当人に対して議員としての立場をわきまえた言動が必要であること、討論の内容に誹謗、中傷等の不穏当部分はないものの議員の立場上あるまじき発言であることを複数回にわたり指摘し、自覚と自省を求めてきた。

しかしながら、当人においては、現在に至っても自らの非を認めることなく、議員の発言権の正当性のみを主張する状況にある。

このことは、監査委員としての中立性を保ち、職務を公正に行うための自製の意識が希薄であり、監査委員として当然に求められる倫理観に欠けていることと判断せざるを得ず、極めて遺憾である。

よって、議会として、議会全体の信頼と秩序保持のため、議会の責任において議選監査委員の滝川健司議員に対し、問責することを表明する。以上、決議する。

※問責決議…議員の責任を問う議会の意思表示

一般質問

12月定例会では、15人の議員が一般質問に登壇し、市の見解を質問しました。
一般質問とは、議員個人の立場で質問するものです。



山崎祐一 議員

Q. 千郷中こども園の園舎建設について、9月定例会以降の市の動きと今後の対応は。
A. 地区の各種会議に相談し、検討を進めている。

- 千郷中こども園の園舎建設について伺う。
- ① 区長会から提出された要望書をどう評価し、実施設計に生かすか。
 - ② 市の移転案とは別の候補地案について9月定例会以降の対応は。
 - ③ 市の移転候補地で指摘された2つの課題は解決されたか。
 - ④ 平成30年度予算の実施計画調査費の執行状況を踏まえた平成31年度予算編成の対応は。
 - ⑤ 移転案で建設することで軽減される諸経費を小中学校の空調整備にあてる考えは。
 - ⑥ 園舎建設に合わせた備蓄設備(簡

易防災倉庫)の設置や防災・減災都市施設の建設は。

健康福祉部長

- ① 地域のすべての意見ではないと考え、将来に禍根を残すことがないよう慎重に扱う。実施設計は内容を整理している段階。
- ② 地区の総意としての意見ではないため、特段の対応はしていない。
- ③ 自然環境、電磁波の影響どちらについてもデータや資料に基づき問題はないと判断する。
- ④ 平成30年度内での実施設計の予算執行は困難な状況。平成31年度予算については編成中である。
- ⑤ 園舎の建設とは関係なくすでに教育委員会にて小中学校の空調整備が予定されている。
- ⑥ 備蓄設備(簡易防災倉庫)の設置は検討していくが、防災・減災都市施設の建設については特に地元からの要望はない。

そのほかの質問項目

・ 県立新城東高校の施設を含めた跡地利用と総合体育館建設について



鈴木長良 議員

Q. 高齢者が生きがいをもち、自立した生活を送るための支援は。
A. 各種事業への積極的な参加を促していく。

- 高齢者福祉の取り組みと課題について伺う。
- ① 健康づくり・介護予防の推進に対する成果と課題は。
 - ② 社会参加と生きがい活動の推進に対する市の取り組みと課題は。
 - ③ 日常生活支援の推進に対する取り組みと課題は。
 - ④ 緊急通報システム事業の進捗状況と課題は。
 - ⑤ 関連機関との協働及び連携は。
 - ⑥ 災害発生時における高齢者世帯に対する市の対応は。

健康福祉部長

- ① 各種事業により参加者の体力向上が認められ、介護予防に対する意識が高まった。課題は、担い手側の人材不足である。
- ② 老人クラブ連合会による事業の中で積極的な社会参画を促している。クラブ数や会員の減少が課題である。
- ③ 買い物支援・外出支援・安否確認等がある。今後どのような支援が必要か、地域性や協力体制についても検討していく。
- ④ 平成29年度末で349世帯が利用。システムの周知と地域の協働体制整備と維持が課題である。
- ⑤ 介護事業所、NPO法人、民間企業、ボランティア団体など地域の多様な機関に対し情報発信し、連携に努めている。
- ⑥ 避難に支援が必要な方には「災害時要援護者情報」への登録を勧めている。同意があれば登録情報を行政区等に提供し、対象者の把握等に活用していた。





長田共永 議員

Q. 新城ラリー2019が3月に開催される。厳しいスケジュールになるのでは。
A. 短い準備期間となるが入念な調整を行う。

② 関係団体への協力依頼や予算計上等、変更点や課題に対し入念な準備が必要となる。開催までが短い期間となり厳しいスケジュール管理も必要である。ラリーは秋とのイメージも強いため、開催時期の変更について広い周知も必要となる。

③ 2019年秋の開催については見送りとなった。招致準備委員会から情報を得つつ、次期開催に向けた招致活動を継続する。

④ モータースポーツファン以外の注目度も高い事業であり、交流人口を呼び込む有効な資源として活用し、地域の活性化に繋がりたい。海外からの誘客も期待されることから、インバウンドへのきっかけになるとも考える。

そのほかの質問項目

- 新城駅南地区整備事業及び新城駅エレベーター等設置事業について。
- 愛知県立新城有教館高等学校について

新城ラリー2019及びWRC（世界ラリー選手権）誘致について伺う。

① 新城ラリー2019の事業概要は。

② 3月開催に向け解決しなければならぬ諸課題は。

③ WRC開催に向け、現状までの取り組みと可能性は。

④ WRC開催の意義は。

産業振興部長

① 平成31年3月15日から17日に、メイン会場の県営新城総合公園、サテライト会場の鬼久保ふれあい広場にて開催予定である。



齊藤竜也 議員

Q. 市内こども園の保育の質をどう担保するか。
A. 統一カリキュラムにて保育の質を保っている。

要件の撤廃、保育料が統一されている。保育所保育指針と幼稚園教育要領を踏まえた統一カリキュラムにて保育の質を保っている。確認は法令等に基づく各種報告や指導保育士による巡回指導等報告と協議によって行っている。

② 子どもたちの状況、演目、職員配置にも違いがあるため数値的に表すことは難しい。

③ こども園経営案等に基づき、指導保育士等が園巡回等により、検証と指導を行っている。

④ 各園で入園説明会、保護者総会での説明、園だよりへの掲載や掲示板などにより周知している。

⑤ 運動会と発表会に対し、保護者から飾り付け等による演出を望む声が1件あった。

そのほかの質問項目

- しんしる健康づくり21計画の進捗について

市内こども園の保育の質について伺う。

① 標準化されたサービスはできているか。質は保たれているか。その確認方法は。

② 発表会・運動会等の内容、園の特徴や違いはどの程度か。

③ 保育所保育指針に基づいた保育の検証は。

④ 市の保育方針や施策の保護者への説明は。

⑤ 保育方針に対する保護者・保育士の意見は。

健康福祉部長

① 保育の時間、3歳以上児の保育





小野田直美 議員

Q. 中学生の通学時の荷物に対する市の対応は

A. 文部省通知を各学校に周知し、順次改善を進めている

こと、副読本、資料集、問題集、辞書等の学習教材に加え、水筒、部活用具、体操服等、持ち物が増え、重くなってきた。

② 中学生であれば荷物の持ち方を工夫したり、荷物の量を削減することで、体への負担を少なくする行動ができる。発達の支障になるほどの影響はないものと考ええる。

③ 教室に置き場所を確保し、家庭学習に不必要な用具を置いたり、教科により持ち帰らないものを定めている。通学カバンの改善を行った学校もある。

校長会にて通学時の荷物について一般質問があったことを報告する。

そのほかの質問項目

- 共有学校について
- 災害時に在宅避難する要配慮者支援について

- 近年通学時の荷物の重さが問題視され、文部科学省から各学校へ対応を求める通知がされた。本市中学生の、通学時の荷物の現状を伺う。
- ① 教科書、その他の教材、学用品や体育用品等が過重になっていないか。
 - ② 荷物が過重になることで、身体の発達にどのような影響があるか。
 - ③ 市内中学校の取り組み状況について。

教育長

① 教科書のサイズが大きくなった



竹下修平 議員

Q. 今後、教育現場で起こりうる課題は。

A. 老朽化した施設・設備への対応と給食施設のあり方。

度は約5億3千2百万円、平成28年度は約10億5千4百万円、平成29年度は約3億5千4百万円。内容は、学校の統廃合に係る増築・改修工事、トイレ洋式化のほか、緊急的な修繕などである。

② 空調機の設置、老朽化が進む学校施設の設備や備品等の改修・更新のほか、通学路の安全対策等がある。

③ 12月定例会において関連する事業の補正予算を計上した。

④ 修繕や更新について検討し、環境改善に努めている。

⑤ 意見・業務改善提案、自己申告の実施、校長との面談等を実施している。

⑥ 老朽化した施設・設備への対応。特に給食施設のあり方については喫緊の課題となる。

そのほかの質問項目

- 公共施設の管理・運営について

- 市内の教育環境について伺う。
- ① 直近5年間における小中学校の環境整備額と実施内容は。
 - ② PTAや各種団体からの要望は。
 - ③ 小中学校への空調設備設置の対応状況は。
 - ④ 給食室の環境整備は。
 - ⑤ 職員等の声を拾い上げる仕組みは。
 - ⑥ 今後、教育現場で起こりうる課題は。

教育部長

① 工事費・修繕費で平成25年度は約1億3千5百万円、平成26年度は約8千4百万円、平成27年





山口洋一 議員

Q. 産業廃棄物中間処理事業者主催の住民説明会はあるか。

A. 要請をしているが難しい状況。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設について伺う。

① 事業者主催の住民への説明会等の可能性は。

② 平成30年9月に市から事業者に、気体排出口2号基準超過に対する文書指導を実施、10月に事業者から改善報告書の提出があった。市の指導文書、事業者の改善報告書はどのような内容だったか。

市民環境部長

① 事業者に対し、住民への説明会を要請しているが、現状では、事業者主催による説明会開催

は、難しい状況。

② 市の文書指導の内容は、一次発酵槽用脱臭棟の気体排出口からの悪臭の排出を減少させ、規制基準に適合するような措置を講ずることであった。事業者からの改善報告書の内容については、個別事案であり公表できない。なお、9月、11月に計3回実施した臭気測定の結果は、いずれも基準値以内となっている。

そのほかの質問項目

- 一鉄田地内油漏れ事故について
- 太陽光発電施設の設置と環境について



澤田恵子 議員

Q. 新城市民病院の運営状況は。

A. 約4,000万円の収支改善が図られた。

今後の新城市の施策について伺う。

① 新城市民病院の運営状況と、今後の対策と方向性は。

② 観光地、観光事業の現状をどうとらえ進めていくのか。

③ 生活保護申請の現状は。申請をしない又はできない方の把握は。今後に向けての対応は。

経営管理部長

① 昨年度と今年度の上半期比較で1日当たりの平均入院患者数は97・2人から110・1人と12・9人の増、外来患者数は342・3人から282・5人と59・8人の

減、救急車の収容率は49・3%から52・5%と32%の増となっている。収支面では、約4千万円の収支改善が図られた。今後は救急医療の充実と総合的な医療を担う総合診療医の招へい・育成に努める。

産業振興部長

② 新東名開通等の交通アクセス改善により、名古屋圏からの観光客の増加や、外国人の来訪などがある。引き継ぎ来訪者の利便性や快適性の向上を図る。

健康福祉部長

③ 11月1日現在の生活保護受給者は114世帯146名。未申請者の把握は、民生委員や福祉社協議会など、関係機関と連携している。今後も生活困窮者自立支援事業を充実させながら継続し、実態の把握と支援に努める。

そのほかの質問項目

- 防災拠点の在り方について
- 住民投票の経緯と評価について
- 新城市のダムに対する考えと対応について



山田辰也 議員

Q. 地域協議会の役割は。

A. 地域の課題や提案をまとめ、市とともに地域づくりを考えている

地域協議会のあり方について伺う。

- ① 地元の問題、課題は地元で解決するとしているが、地域協議会のような対応をしているか。
- ② 問題が未解決の場合、最終的な行政の責任は。

企画部長

- ① 具体的な地域協議会の役割は、
- 地域に関する市政への提案を行う。
- 地域活動への支援について審査する。
- 市長からの問いかけ等に意見を述べる。としている。



そのほかの質問項目

- 公共施設屋根貸し事業について

住民自治の基盤として、地域をより良くするための課題や将来像等を話し合い、その内容を地域の意見として市に伝えるための役割を果たしている。

② 課題や問題を解決するための地域自治の仕組みとして本市には、行政区や地域自治区が設置されている。地域の意見を市に届ける方法としては、行政区長からの地域要望の提出のほか、地域協議会において地域自治区内の課題について審議し、市に意見を述べていただくことができる。こうした制度を活用し、地域との意見交換を重ねながら、市民とともによりよい地域づくりを考え、行政としての役割を果たしていく。



佐宗龍俊 議員

Q. 台風被害の復旧の状況は。

A. 21号は全て完了。24号は76%完了。

台風21号及び台風24号の被害について伺う。

- ① 被害状況は。
- ② 復旧の進捗状況は。
- ③ 国は台風24号に伴う豪雨被害を激甚災害に指定した。これにより本市の災害復旧事業が進む可能性は。
- ④ 小規模被害の復旧対応は。
- ⑤ 台風被害により、以前からの地区要望対応に遅れが生じないか。

建設部長

- ① 台風21号は、94件の被害報告。倒木、崩土・土砂崩れ、住家の

一部損壊が主なものである。台風24号は、766件の被害報告。倒木、崩土・土砂崩れ、電柱・電線被害、住家の一部損壊が主なものである。

- ② 台風21号の被害対応は全て完了。台風24号は、道路、河川合わせて173件中、76%の対応が完了した。今後は補正予算にて対応する。
- ③ 本市は指定外のため公共土木施設災害復旧事業への影響はない。
- ④ 市民生活に影響が大きく緊急性の高いものから、早期復旧に努める。
- ⑤ 台風被害については災害復旧事業として地方債を活用するなど、の予算確保を行うため、基本的には影響がないと考える。

そのほかの質問項目

- 本市の過疎問題・人口ビジョンについて





下江洋行 議員

Q. 台風24号に起因する洪水害の状況は。

A. 8件の被害報告があった。

- 台風24号に起因する洪水害と今後の対策について伺う。
- ① 河川の増水に伴う、洪水害の被害状況は。
 - ② 浸水等の被害を受けた方への対応は。
 - ③ 上流ダムの放流との関連性は。
 - ④ ダム管理者との情報共有等も含め、流域住民の不安を取り除くための対策は。

総務部理事

- ① 床下浸水や道路の冠水、沢の氾濫など8件の被害報告があった。
- ② 消防職員、消防団員で構成する

消火救出班や市職員等が、その場でできる最善の対応をした。

③ 水資源機構によれば、台風24号では約40万m³を貯留していることなどから、下流域の洪水を軽減しており、急激な水位の上昇はダム操作に起因するものではなく、流域全体の大きな降雨が原因とのことである。

④ ダム放流時には管理者から、市に、ファックス及び電話による連絡があり、流域住民にはサイレンと音声による警報を流し、水位上昇の注意喚起を促している。現在、これに対する市から市民への情報発信はないため、防災行政無線等による周知について検討していく。

そのほかの質問項目
水道事業について



滝川健司 議員

Q. 内部統制の体制整備について、市の考えは。

A. 十分に検討し、実効性のある仕組みとしたい。

地方自治法の改正により、市長は内部統制に関する方針を定め必要な体制を整備しなければならぬ。これは指定都市以外は努力義務となっているが、本市の現状と方針策定及び体制整備の考えを伺う。

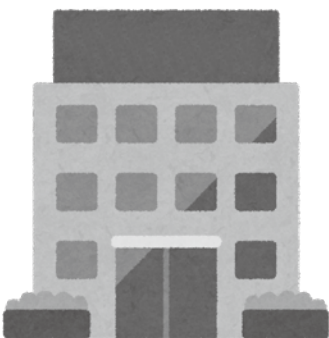
総務部長

内部統制制度は、人口減少社会において、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくための地方行政の体制を確立するために、平成32年4月に施行されるものである。現状は、これまで管理職を対象にしたコン

プライアンス研修の実施や業務上の事務処理手順等の整備など、個別の対応はしているものの、組織全体として一定の方向性をもった内部統制を図るための体制整備・組織運営は行っていない。内部統制制度は、適正な業務執行の確保、安定的、効率的な行政サービスをを行ううえで有効なものであると認識しているが、その対象事務の範囲、手法、導入時期等について十分に検討した上で、本市にとって過度の事務負担がなく、簡便で実効性のある仕組みとすることが必要だと考えている。

そのほかの質問項目

- 長篠城跡保存活用計画について
- 庁舎等建設基金について





浅尾洋平 議員

Q. 鶏糞流出事故の対応は。

A. 直ちに現地確認等を行い、県とともに指導等を行った。

浅谷地区養鶏場の環境問題について伺う。

① 浅谷地区の養鶏場がもたらした汚水の流出、悪臭、大量のハエの発生について、市はいつ把握し、どう対応したか。

② 悪臭の規制基準（1号、2号、3号基準）を把握（測定回数・基準数値など）しているか。

市民環境部長

① 本年9月の鶏糞流出事故については、地元住民の苦情から直ちに現地へ赴き、川の濁りと臭いを確認した。ハエの発生についても現地確認等を行った。対応としては、事故発生直後より、市

関係各課、愛知県と共に現地に立ち入り、当該事業者に対し、随時指導等を行った。また、当該事業者が開催した地元住民に対する説明会にも出席している。

② 新東名新城IC近接養鶏場周辺環境調査として、平成27年度より夏期と冬期の年2回、当該事業場周辺の3か所で調査を行っている。このほか当該事業所も含む悪臭が懸念される10か所以上の地点について、夜間における臭気の状態を確認するため、職員巡視による夜間悪臭調査を行っている。当該事業所は第3種地域となり、敷地境界での規制基準値は臭気指数18となる。

再質問

・ 鶏糞流出の当日、市は水質検査を行ったか。

市民環境部長
行っていない。

そのほかの質問項目

- ・ 小中学校のエアコン設置と教育施設の修繕費について
- ・ 千郷中こども園の建替えについて
- ・ 市内八名地区の産廃処理施設の悪臭問題について



中西宏彰 議員

Q. 9月定例会以降の臭気の苦情件数は。

A. 延べ64件である。

新城南部企業団地産業廃棄物中間処理施設の環境対策について伺う。

① 9月定例会以降の苦情等の状況は。

② 2次発酵槽用脱臭棟の工事について、その後の状況は。

③ 新たに西側・南側での臭気測定が必要との意見があるが検討は。

④ 当該企業主催の住民説明等は。

⑤ 当該企業に求めている誓約書の状況と今後の対策は。

⑥ 平成32年11月許可更新に向けて、市はどのような対応・対策で県に要望する考えか。

市民環境部長

① 9月1日から11月30日までで、延べ64件。実人数は、匿名・企業も含めて8名程度である。

② 11月下旬に当該事業者へ引き渡され、現在通常運転をしている。

③ 西側は隣接企業の臭気が混在する恐れがあり、南側は、法面で高低差がある。いずれも測定には不向きと考える。

④ 開催は難しい状況だが、引き続き要請をしていく。

⑤ 説明会と同様。引き続き要請していく。

⑥ 許可権限者である愛知県が、適切に判断するものと考ええる。

そのほかの質問項目

・ 台風24号への対応について





鈴木達雄 議員

Q. 森林資源活用の拡大に向けた市の方策は。

A. 森林施業を集約化することが必須である。

森林資源の活用について伺う。

- ① 供給力の把握は。
- ② 供給及び活用状況は。
- ③ 活用拡大に向けた方策は。
- ④ 森林所有者に対する働きかけは。
- ⑤ 林業従事者の育成・確保は。
- ⑥ 公共施設等における木材活用は。
- ⑦ 木質バイオマス等、森林資源を用いる範囲の拡大は。
- ⑧ 林業、木材生産事業者の支援は。

産業振興部長

- ① 県が調査したデータにより把握している。
- ② 素材生産量は、減少傾向であったが、昨年は増加に転じた。約

8割が製材用として利用されている。

③ 森林施業を集約化することが必須であり、民間活力の導入も推進していく。

④ 集約化施業説明会や間伐説明会などで実施していく。

⑤ 国等の人材育成事業等を紹介し、人材の育成に努める。

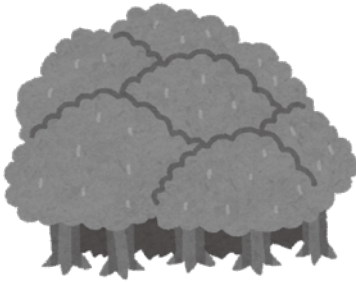
⑥ 作手総合支所、作手小学校、新庁舎の建設において、構造材や内装材として活用した。

⑦ 公共施設だけでなく民間施設へ取組みを拡大することで、新たな産業分野の発展を図りたい。

⑧ 意見を伺い、新たな取り組みについても検討していく。

そのほかの質問項目

・災害時のライフライン確保対策について



政治倫理条例を改正しました

議員の更なる政治倫理の確立

と向上を図るため、議員の責務の明確化、審査請求の手続き等において、必要な改正を行いました。主な改正点は次のとおりです。

- ① 議員としての資質の向上に努める宣誓書の提出を義務付けました。
- ② 議員が審査の請求をする場合、必要な連署の数を、議員定数の「12分の1以上」から「8分の1以上」としました。（懲罰動議の提出要件に合わせました。）
- ③ 議長は審査会を設置する前に、審査請求の内容について審査し、審査対象に当たらない場合などには却下ができることとしました。
- ④ 審査会の審査結果において、遵守すべき基準に違反する行為があると認められた時点で、

まずは対象議員に対して、違反状況を是正するなどの自発的な行動を求めることとし、その後一定の期間において、自発的な行動が不十分であると思われる場合は、議決により、必要な措置を講じることが求められるという段階的な手順を条文化しました。



主な議案の内容

市議会12月定例会は12月7日から12月21日までの15日間の会期で開かれました。

この定例会では、条例の判定・一部改正や補正予算など、市長提出議案23件のほか、議員提出議案が上程され慎重審議を行いました。

決まりました!!

新城市肥料等の大量な施用等の防止に関する条例の一部改正

農業取締法の一部改正に伴い、「農業」を定義する条項の改正を行います。

新城市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正

平成30年人事院勧告に準拠した措置を講じるために規定を整備します。

新城市税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、法人市民税の法人税割の税率を引き下げるとともに、不均一課税の制度を導入するため規定を整備します。

新城市職員の育児休業等に関する条例及び新城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

子の養育に係る職員の休業の取得要件を拡充します。

新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正

公職選挙法の一部改正に伴い、市議会議員の選挙において頒布するビラを公費で負担できるように規定を整備します。

新城市福祉円卓会議条例の制定

社会福祉事業に従事する者の社会的評価の向上及び地域社会全体での人材の育成の推進を図るため調査審議する機関を設置します。

平成30年度一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ5億4,542万円を追加します。

◆地域情報通信基盤管理事業

台風24号の被害による光ファイバーケーブルの修繕を行います。

◆道の駅管理事業

台風24号の被害による「道の駅もつくる新城」の屋根とトイレの窓の修繕を行います。

◆小学校管理事業

新城小学校の遊具の修繕・樹木の伐採及び千郷小学校の遊具の修繕・雨漏りの修繕を行います。

新城市職員の給与に関する条例の一部改正

平成30年人事院勧告に準拠した措置を講じるために規定を整備します。

平成30年度一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ8億9,229万3千円を追加します。

◆小中学校空調設備整備事業

市内全小中学校の空調設置工事を早期着手していきます。

議案とは、議会の議決を経て、市または議会の意思を決定するため、市長または議員もしくは委員会が、議会に提出する案件のことです。

主 な 議 案 の 討 論

この様な理由で
賛成・反対しました

●第126号議案

新城市税条例の一部改正

(賛成多数により可決)

浅尾 洋平議員

反対

2019年10月の消費税増税を前提とした理由による条例改正には、反対する。

鈴木 達雄議員

賛成

地方税法の改正に伴うものであり、不均一課税の導入は法人の力に応じたものと考え、賛成する。

●第130号議案

新城市福祉円卓会議条例の制定

(賛成多数により可決)

澤田 恵子議員

反対

市職員が現場等で現状や生の声を聞くことのほうが端的かつ的確である。この会議は効率が悪いと考え、反対する。

鈴木 長良議員

賛成

この会議は社会福祉事業に従事する者の人材確保等の推進に資するものであると考え、賛成する。

浅尾 洋平議員

反対

社会福祉事業に従事する者の社会的評価向上は本来、国の施策で行うべきことと考え、反対する。

●第146号議案

新城市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

(賛成多数により可決)

澤田 恵子議員

反対

多くの台風被害もあった。市民感情を鑑みればこのタイミングではないと考え、反対する。

村田 康助議員

賛成

人事院勧告は国で調査され公務員と民間給与の均衡を図るものである。十分な検討がなされていると考え、賛成する。

浅尾 洋平議員

反対

人事院勧告は一般職員のもので、特別職には当てはまらないため、報酬審議会に諮るべきと考え、反対する。

小野田 直美議員

賛成

市三役の仕事や責任は、市民福祉向上のためますます増えていく。人事委員会を持たない本市では、勧告に準拠するのが合理的と考え、賛成する。

●第147号議案

新城市職員の給与に関する条例の一部改正

(賛成多数により可決)

山田 辰也議員

反対

給料が上がらないと市民サービスが低下するということはない。時期尚早であると考え、反対する。

村田 康助議員

賛成

労働権が制限される公務員の制度であり、生活権の確保が目的である。人事院が判断しているため、賛成する。

滝川健司議員に対する問責決議

(賛成多数により可決)

小野田 直美議員

反対

討論に守秘の部分がなかったこと、情報公開条例上、非開示事項に該当もないことを鑑み、反対する。

下江 洋行議員

賛成

議選監査委員として職務の中立性を保ち公正に監査業務を行うために求められる倫理観に欠けていると認めざるを得ず、賛成する。

議案賛否

議案番号	議案名	議決結果	表決		議 員 名																	
			賛成	反対	竹下修平	齊藤竜也	佐宗龍俊	鈴木長良	澤田恵子	浅尾洋平	柴田賢治郎	小野田直美	山田辰也	山崎祐一	村田康助	山口洋一	下江洋行	長田共永	鈴木達雄	滝川健司	中西宏彰	丸山隆弘
126	新城市税条例の一部改正	原案可決	16	1	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
130	新城市福祉円卓会議条例の制定	原案可決	13	4	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○
146	新城市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決	12	5	○	×	×	○	×	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
147	新城市職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決	15	2	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議2	滝川健司議員に対する問責決議	原案可決	13	3	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、×は反対、賛否については各議員からの報告をもとに公表しています。

議長は議決に加わらない

各委員長が、委員会活動について分かりやすくお伝えするコーナーです。

委員会インフォメーション

委員会とは、議会の内部組織として、本会議における審議の予備的審査調査機関として設置される審査機関のことです。

総務消防委員会

地区防災についての座談会

■ 地区防災についての座談会
 昨年の台風24号では土砂災害や急激な河川水位の上昇、広範囲の長期停電が発生しました。災害に際し地域の皆様の命を守るために本場に必要なのは防災とは何なのか、ご意見や現状を伺い、地区の実情に即した防災対策を検討していきたいと考え、いくつかの地区で防災対策についての座談会を開催しています。市民の声を委員会として政策提言へ繋げてまいります。

厚生文教委員会

管内視察

■ 管内視察
 11月20日、千郷小学校・千郷中学校・作手中学校・作手こども園の4か所を訪問し、各現場の先生から現状説明と各施設の現状を調査しました。人口減少の中で、新城を担う子どもたち

の教育環境の質の向上と安全確保に努めています。



経済建設委員会

■ 2月15日には管内視察を行い、主に市内における森林資源の有効活用を確認してまいります。エネルギーの地産地消により市内経済により良い循環が期待されると共に、今まで破棄されていたものの有効活用がどのように生かされるかを確認してまいります。

議 決 結 果 一 覧

12月定例会

議案番号	議 案 名	議決年月日	審議結果
報告12	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	30・12・7	報告
報告13	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告14	専決処分事項の報告（和解及び損害賠償の額の決定）	〃	〃
報告15	専決処分事項の報告（工事請負契約の変更）	〃	〃
126	新城市税条例の一部改正	30・12・21	原案可決
127	新城市職員の育児休業等に関する条例及び新城市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正	〃	〃
128	新城市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正	〃	〃
129	新城市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正	〃	〃
130	新城市福祉円卓会議条例の制定	〃	〃
131	新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正	〃	〃
132	新城市肥料等の大量な施用等の防止に関する条例の一部改正	〃	〃
133	平成30年度新城市一般会計補正予算（第4号）	〃	〃
134	平成30年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
135	平成30年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
136	平成30年度新城市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）	〃	〃
137	平成30年度新城市水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
138	平成30年度新城市工業用水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
139	平成30年度新城市下水道事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
140	市有財産の無償譲渡	〃	〃
141	市有財産の無償譲渡	〃	〃
142	人権擁護委員の候補者の推薦	〃	異議なし
143	新城市作手高齢者生活福祉センター虹の郷の指定管理者の指定	〃	原案可決
144	新城市つくで手作り村の指定管理者の指定	〃	〃
145	東三河広域連合規約の変更	〃	〃
146	新城市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例の一部改正	〃	〃
147	新城市職員の給与に関する条例の一部改正	〃	〃
148	平成30年度新城市一般会計補正予算（第5号）	〃	〃
議員1	新城市議会議員政治倫理条例の一部改正	〃	〃
意見3	太陽光発電設備の立地規制等に係る法整備等を求める意見書	〃	〃
	新城市議会議員政治倫理審査会審査結果に基づく山崎祐一議員に対する措置の件	〃	〃
決議2	滝川健司議員に対する問責決議	〃	〃

新城駅構内に エレベーター設置

新城駅構内の利用環境は、かねてより市民の皆さまを悩ませてきました。急勾配な階段、屋根の無い跨線橋。急速に進展する高齢社会にあつて、駅構内のバリアフリーによる利便性向上の取り組みは、喫緊の課題であるなか昨年3月定例会において「新城駅エレベーター等設置事業」として390万8千円の設計事業費が議決に至り、このほど設計図面ができ上がりました。基本設計によるとエレベーターは11人乗りで、2・3番線ホームと1番線ホームを行き来できるようになります。階段も蹴上高15cm、踏み幅30cmと昇降しやすくなります。計画どおりに改築工事が進めば、2021年度末までにはバリアフリーの快適な新城駅に生まれ変わります。



太陽光発電設備について意見書を提出

太陽光発電設備について、防災、景観及び生活環境の観点から適正な設置がなされるよう国へ要望する必要があることから、全会一致で意見書を採択しました。

1 太陽光発電設備について、景観、環境及び防災上の観点から適正な設置がされるよう、立地の規制等に係る法整備等、所要の措置を行うこと。

2 F I T法に基づいて認定された事業が未着工の場合、認定後に自治体が制定した条例等の遵守を義務付けるとともに、関係法令が遵守されているか見極め、認定審査基準により改めて認定すること。

3 既に事業を開始した太陽光発電設備が、F I T法の認定基準に従い適正に設置されていることについて、国が責任を持つて確認すること。

4 発電事業終了時や事業者が経営破綻した場合に、パネル

等の撤去及び処分が適切かつ確実に行われる仕組みを整備すること。

※ F I T法（固定価格買取制度の根拠法である電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法）

以上、衆参両議院議長及び内閣総理大臣はじめ関係大臣に意見書を提出しました。



お知らせ

3月定例会日程(予定)

2月26日	本会議第1日(予算大綱説明、教育方針説明) ※中継 予算・決算委員会(補正予算)
3月11日	本会議第2日 一般質問 ※中継 議案の審議
12日	本会議第3日 一般質問 ※中継
13日	本会議第4日 一般質問(予備日) ※中継 議案の審議
14日	総務消防委員会 厚生文教委員会 経済建設委員会
15日	予算・決算委員会(当初予算)
18日	予算・決算委員会(当初予算)
19日	予算・決算委員会(当初予算)(予備日)
22日	本会議第5日 議案の審議

議会中継を ご覧ください



一般質問などの様子を、ケーブルテレビ12チャンネルで放送します。時間は午前10時からで、終了時刻は議事の都合により異なります。



いつもお読みいただきありがとうございます。新人議員にとつての広報広聴委員会はとても意見の出しやすいものでした。市民の皆様は「伝える」ことの重要性和難しさを感じながらの一年間でありましたが、有意義な議論のもと、これまで「議会しんしろ」の発行ができています。

その一方でより良くしていく為にはまだ伸びしろもあります。それは同時に「議会改革」へとつながる活動となります。この議会しんしろの充実ですが、市民の皆様は議会をもっとよく知っていただき、より良いまちづくりに有益な活動に取り組んでまいります。(齊藤竜也)

市議会だより編集委員会 広報広聴委員会

委員長/下江洋行 中西宏彰
鈴木長良 柴田賢治郎
小野田直美 鈴木達雄
竹下修平 齊藤竜也
佐宗龍俊

●ご意見・ご感想など、議会事務局へご連絡ください。
【電話】0536-23-7657
【メール】gikai@city.shinshiro.lg.jp